

## 住民監査請求があった旨の監査委員からの通知（地方自治法第 242 条第 3 項）

番号	監査委員からの 通知日	件名 (請求日) (請求の趣旨)	関係部局
1	令和 4 年 1 月 28 日	<p>鈴木英敬 元県知事、一見勝之 三重県知事及び水野宏治県土整備部長に関する住民監査請求 (令和 4 年 1 月 28 日)</p> <p>都市公園「鈴鹿青少年の森」に関する鈴鹿市による公園施設設置等許可申請に対して令和 3 年 6 月 29 日付でなされた許可及びその条件として付された使用料免除に関わった知事及び担当部長に対して、使用料免除によって県が受けた損害として、年間使用料相当額 3,300 万円の 10 年分である 3 億 3,000 万円の県への返還を求める。</p> <p>また、同許可は違法又は不当な許可であるので同許可の取り消し（撤回）を求める。</p>	県土整備部